

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、金融商品取引業者及び宅地建物取引業者としての業務の適切性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業、個人の経済活動において障害となる反社会的勢力、団体との一切の関係を遮断するため、以下の基本方針に基づく対応を実践します

1. 反社会的勢力とは、一切取引を行いません。
2. 反社会的勢力とは知らずに取引を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判断した時点で速やかに取引を解消します。
3. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
4. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
5. 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
6. 当社は、反社会的勢力の不当要求に対する役職員に必要な安全を確保します。